

## 意見書案第3号

マイナ保険証の有無や年齢にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書  
を発行する対応を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和7年6月17日

提出者	海老名市議会議員	ありい　あいこ
賛成者	同	松　本　正　幸
同	同	吉　田　みな子
同	同	三　宅　紀　昭
同	同	た　ち　登志子
同	同	鈴　木　さよ子
同	同	たいら　学
同	同	さ　の　る　み

マイナ保険証の有無や年齢にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書を発行する対応を求める意見書

現在、国は令和8年7月末までの暫定措置として、75歳以上の後期高齢者に対して、マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）の保有の有無にかかわらず、資格確認書を申請不要・無償で交付する運用を決定しました。これは、経過措置として使用されていた従来の紙の健康保険証又は資格確認書の有効期限が本年7月末に一斉に期限を迎えることで、資格確認書の交付を求める申請が自治体の窓口に殺到することを懸念した措置とのことです。

しかし、マイナ保険証の登録者数は5月8日現在で約8300万人であるのに対し、そのうちの後期高齢者の割合は約1300万人であり、残る約7000万人のほとんどが遅くとも令和7年12月で経過措置で使えていた従来の健康保険証が使えなくなる状況となるため、混乱の懸念は拭えません。

また、医療へのアクセス保障は後期高齢者に限られるべきものではありません。デジタル機器に不慣れな方や障がい者など、多様な事情を抱える多くの方々に対し、マイナ保険証の取得・利用を前提とする制度設計は、医療へのアクセスを著しく制限するおそれがあります。

医療は全ての住民に等しく提供されるべき基本的な権利であり、制度の過渡期にあってもその保障は確実に担保されるべきです。そのため、国民健康保険（国保）の被保険者に対しても、後期高齢者医療制度の被保険者と同様に、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、資格確認書を無償かつ申請不要で交付する措置が必要です。

なお令和7年5月現在、東京都渋谷区と世田谷区はマイナ保険証の保有の有無にかかわらず、国保加入者全員に資格確認書を一斉発送することを発表しました。こうした措置は住民の負担や不信を和らげ、医療機関の現場での混乱や負担を軽減することにもつながります。市町村が安心して上記対応を行うためには、国の方針提示が不可欠です。

よって、国に対し、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、国保加入者全員に資

格確認書を発送する手続を保険者に対応させることを強く要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 17 日

海老名市議会議長

戸 澤 幸 雄